

平成29年度 あさぎり町議会第4回会議会議録（第9号）						
招 集 年 月 日	平成29年9月5日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成29年9月7日 午前10時00分		議 長	山 口 和 幸	
	散 会	平成29年9月7日 午後 0時04分		議 長	山 口 和 幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 16名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	市 岡 貴 純	○	9	永 井 英 治	○
	2	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	3	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	4	橋 本 誠	○	12	奥 田 公 人	○
	5	久 保 尚 人	○	13	久保田 久男	○
	6	小 出 高 明	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	森 岡 勉	○	15	徳 永 正 道	○
	8	豊 永 喜 一	○	16	山 口 和 幸	○
議事録署名議員	9番 永 井 英 治 10番 皆 越 てる子					
出席した議会書記	事務局長 片 山 守 事務局書記 林 敬 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	○	教 育 課 長	木 下 尚 宏	○
	総務課長	土 肥 克 也	○	会 計 管 理 者	田 中 伸 明	○
	企画財政課長	神 田 利 久	○	農 業 振 興 課 長	甲 斐 真 也	○
	税務課長	那 須 正 吾	○	商 工 観 光 課 長	北 口 俊 朗	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	建 設 林 業 課 長	坂 本 健 一 郎	○
	生活福祉課長	竹 下 正 男	○	上 下 水 道 課 長	深 水 光 伸	○
	高齢福祉課長	上 村 哲 夫	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 林 弘 幸	○
	健康推進課長	岡 部 和 平	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第9号）

日程第 1 一般質問（ 2人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 2人）

午前10時 開 議

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、9番、永井英治議員の一般質問です。

○議員（9番 永井 英治君） 皆様おはようございます。9番、永井英治でございます。本日で3日目の一般質問となりました。本日1番目の一般質問でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。過去に建設された公共施設の老朽化が進み、改修などの維持管理にかかわる町の負担が今後の大きな課題になると考える中におきまして、昨年度公共施設等総合管理計画が策定をされております。中身におきましては、町民からのパブリックコメントには、大変鋭い指摘ですね、それから厳しい意見があるのも事実でございます。しかしながら、公共施設だけでも、270数カ所を網羅しましたこの計画は、今後個別施設計画の策定となる過程におきましては、まずは大変大きなハードルを越えたと言えることと思っております。そこで、まずは町長にお尋ねをいたします。公共施設等総合管理計画ができ上がったこと、それから、現在のですね、公共施設のあり方について、町長の率直な思い、考えをお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、一般質問3日目、本日もどうぞよろしくお願いいたします。はい、今永井議員指摘のとおりですね、公共施設の管理計画をまとめたところであります。合併してですね、あさぎり町多くのものを有していますので、担当の者もかなり苦労しながらですね、本当によくまとめてくれたなと思っておりますが、じゃそれを見て、じゃどう思うかというところですね。やはりあの今申しましたように、多くの建物持ってますし道路もありますし、上水道下水道等ありますよね。もろもろあります。で、今ですね、特に最近では上水道がですね、非常に水漏れが大きいということから、そこを今後しばらくはかなり投資が必要な状況であります。下水道は一たん工事が終わってですね、これから償還が始まるということでもありますけど、しばらくはそのように稼働できるんじゃないかと思っておりますが、それから10年15年経つとですね、相当またいろんな課題が出てくるということです。ここは議員の皆様ですから、ちょっと概略申し上げますと、この公共マネジメント、公共施設の管理計画あるいはその後の保守管理をですね、あらあらどのくらいの今後費用がかかるかということをしてですね、第1回目のシミュレーションをしてみました。もう見たくないような数字でした。もう毎年10億単位でいるような時期が来ると、とんでもないということですよね。そういうことです。もちろんそれは通常の法定に従った取り組み、耐用年数を見たときにそうなるということであってですね。それは必ずしもそうなるとは思ってませんが、第1回目の試算ではですね、とんでもない費用がはじき出されたということでもあります。そういうことですね、いずれにしてもそういうこととでございます。ですから、今後ともやっぱ基本は、皆さん方も指摘されておりますように、公共の多くの

施設、土地も含めてですけども、売却できるものはですね、できるだけやっぱ売却して、少しでも町として身軽になることだろうと思います。それから、いかに管理コストを低コストでやる方法考えていくかということです。工事もですね、極端に言えば、極端に言えばですよ。下水道あるいは上水道もそうですけど、本当はですね。もう見えるところに配管したら一番よかったですよね。折れればわかるし、工事もすぐできる。現実にはできない。埋めてしまいますからね。やっぱ温度のこととかいろいろありますから、本当はそうしたが1番いいんですけど、そうはできません。それから、あと先日のですね、議員の皆さんが言われたとおり、長期的な今言いました10年20年、30年後に向けて、非常に大きなこの維持コストがかかることは予想されてますので、ここのところをですね、若い職員ですよ、これから20年30年後を担う人達ですね。職員の人たちに、やっぱり今からですね、ここのところよくよく、理解等していただきながら、どう今後対応していくかっていうことを、もう今からですね、しっかりと意識してもらい取り組みが必要じゃないかなと今思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今町長から上水道、下水道も含めましてですね、そういったインフラ的なことも、先を見据えた上でということのお話だったと思います。ほんとにですねそういったところまで、大変そういうことを網羅しながら、こういう計画ができたということ、先ほども言いましたけども大きなハードルは越えたと思っております。これから、本当にですね、個別計画が32年度までですか、立てられていく上で、そういったことも頭に入れながらというかそれがもとになってつくっていくわけですから、十分にですね、担当の方が、ここには担当課がおられますけども、そういったことも頭に入れてちゃんと作っていくことと願っております。そこで、まずあの私の本日の質問は、公共施設のことに大体かかってくることでございますので、まず最初の施設のことの質問でございます。現在町内の小学校は、5つの小学校がございます。全部5つの小学校全部がですね、大体建築されて40年、37年から42年ぐらいだったですかね、建築経過年数が経っております。私の出身校であります免田小学校のことを言いますと、建築された当時はですね、1学年3学級が5学年ありました。4学級が1学年ありまして、正確にその年のこと言うのであればですけども、合計19学級あったと思います。それがですね、現在は免田小学校は1学年2学級の掛ける6学年で12学級です。そこでですね、今まで築40数年経ってきたことで、空いてきた教室が、現在ですね、どのように活用されておられますかを質問いたします。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚弘君） はい、おはようございます。教育課です。各小学校のいわゆる児童数が減ってきたことによって、教室がどういうふうに使われているかというお尋ねでございます。各小学校のほうに確認をしましてまいっております。まず上小学校でございますけれども、先ほど議員おっしゃられた1番多いときのクラス数ですけれども、上小学校におきましては、1学年3クラスの6学年で18教室でございます。で、現在は2クラスが1学年でございます。1クラスの5学年ということで、今のところ7教室、普通教室についてはそうでございます。あとにつきましては、特別支援学級が3クラスありまして、それで10、あとの教室につきましては、いわゆる少人数の指導、個別指導に使う教室が2クラス、それから本年度から特例校、英語の特例校にさせていただいてますけども、それを受けましてイングリッシュルームという形での教室を1つ学校のほうで区分されてつくっておられます。あと、多目的に使う教室、それからコミュニティホールという形での利用をされております。それから、免田小学校につきましては、先ほど19教室ということをおっしゃいましたが、現在2クラスの6学年の12教室、それから4教室が特別支援学級として使われております。ですのであと残り3教室になりますけれども、少人数教室、それから多目的室、それと校長室を移動されておまして、1つは校長室で使われております。それから、岡原小学校になります。岡原

小学校につきましては、2クラスの6学年の12教室で建設当時されております。今現在は1クラスの6学年の6教室でございますけれども、3教室が特別支援教室として利用されております。あとはパソコン室と、それから少人数の指導のための教室と教材を入れる教室として利用されております。須恵小学校につきましては、建設当時と変わっておりませんで1クラスの6学年となっております。あと深田小学校についてですけれども、深田小学校につきましては1学年2クラスが2学年ありまして、あと残りが1クラスの4学年ということで8クラス、8つの教室ということで聞いております。今現在は1クラスの6学年ということで6教室、それから空いた教室といえますかそういった部分での部屋が、パソコン室とあとは学習ルームということで活用されております。それぞれ、毎年文科省からの調査がございまして空き教室等の調査がございましてけれども、それぞれの学校で工夫して利用されてるということで、教育課のほうでは空き教室という形での報告はゼロということで、現在は報告をしているところでございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 本日はですね、私の質問は、本当にあの施設の面の質問でありますから、今課長が答弁していただきました空き教室がないというか有効な利活用がされているということで、受け取りたいと思います。施設の面の質問からいきますとですね、建物も何らかの活用することで、日ごろからの管理が行き届くと。そういうことで、鉄筋コンクリートづくりの校舎がすべてですけども、特に日本のように春夏秋冬、四季がある、温度差が非常にあるというところは、鉄筋コンクリートづくりであっても、例えばその管理が行き届かないなら、単純に換気をしないと、そういうことで、非常に鉄筋コンクリート造りの建物も傷むということがあると聞いております。そういうことでですね、非常に小学校の利活用の状態は、良好なことだと思っております。そういうことで私も受け取りたいと思いますので、これからはですね、そういうことに気を使われて建物の面からもということで、教育の面からものが1番ですけども、そういったことでよろしくをお願いしたいと思います。それではですね、次に総務課にお尋ねをいたします。現在の空き施設、それから一部空いている施設ですね、そういったところの清掃やさまざまな点検なども含めて、管理、メンテナンス、その現状はどうなっておりますかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 現在の空き施設または一部貸し出しておる施設についての管理状況でございますが、全く使っていない、貸し出しもしていない空き施設につきましても、例えば旧須恵中学校体育館というふうに存在しております。ですが、維持管理につきましては当然経費が必要でございます。必要最小限の経費、管理ということで、現在運用をしているところでございます。例えば旧須恵中体育館につきましては、建物災害共済は、加入してございます。その災害によって生じた損害を補てんするためには、空いている施設であっても、対応するという考えから、すべての施設、また一部貸し出しの施設は当然ですが、そういうものが入っているものでございます。それと、周辺の管理、雑草であったり、樹木等の管理につきましても、全く使っていない施設においても行っているものでございます。また、一部貸し出しをしている施設につきましては、当然使っていただきますので、通常発生いたします電気料、上下水道料、ガス、必要に応じた修繕、また、検査点検、電気工作物等々ですね、浄化槽の点検等もございます。そういうものは、ほかの施設と通常使っている施設と同じように、管理上支出をしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、私たちは8月24日に総務文教常任委員会でも報告をいたしました。総務課長も立ち会っていただきましたよね。議員全員で主要施設22カ所が説明があったわけですけども、その中の7カ所ではございましたけれども、空き施設、一部空き施設ですね。そこは見学をさせていただきました。その中におきましても、今ちょっと言われませんでしたけれども、免田の元給食センターとかですね、

建物自体も非常に良好でございますし、中身も今すぐにでも、もし何か業者が手を上げられたらすぐにでも使えるんじゃないかなというような良好な状態だったと思います。それから今言われましたけども、周りの草木の雑草もですね、昨日もちょっと回らせていただきましたが、本当によく刈られております。1つだけ難を言うと、植木がツツジあたりがですね、なんかもう枯れた状態になって、あんなものは私は、あんなものはという言葉はいけませんけども、無いほうがいいと私思うんです。もうコンクリートにしまして、あとで管理しなければいけないじゃなくて、もうしなくて済む、というようなことで、私はもうああいったものはあまりないほうがいいと大体考えるものですから、でも雑草にしてもそういう植木にしても、結構良好な状態であると考えております。しかしながらですね、その旧上支所、それから、旧上庁舎ですね、そして旧岡原庁舎、旧須恵庁舎、岡原庁舎は特にそうですけども、使っておられるその工場が入っておられる1階の部分は本当にいいと思いますけども、結果的にもう2階それから、この旧上庁舎もですね、一部イクストライドとか会社が入っておられますけども、それ以外の部分はですね、なかなかその言われるような管理ができていのかと思ったところでございます。多分議員の皆さんもそう感じて見学をなされたと思っておりますけども、いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど例は旧須恵中学校体育館を申し上げましたが、議員おっしゃったとおり、旧免田給食センターも現在全く使用していない状況でございます。ですが、御確認いただきましたとおり、必要最小限の管理はさせていただいておるところでございます。あのような施設につきましては、貸し付けもしくは売却ということで、町は考えているところでございます。一方、一部貸し付けを行っておる議員が御指摘いただいた旧上庁舎、旧岡原庁舎等につきましては、御指摘のとおり使用していただいている部分は、当然その使用者の方々も管理をしていただくということで、通常の状態を保っているわけでございます。ただ、使用していない部分については、なかなか冒頭に申し上げましたとおり、最小限といいますか、できる部分の管理にとどめておることがありまして、特に岡原の旧庁舎におきましては、雨漏りの対策等はまだ講じていない部分がございます。過去、何度か部分的に賄ってまいりましたが、それにつきましても、経年劣化によりまして、さらにひどくなっているところでございます。ですから、そういう部分の管理ができていないことも加わりまして、内部等の損傷といいますか、傷みもかなり進行しているというものは事実でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それではですね、話をもう一つだけ具体的な例を申し上げて、ちょっとお伺いしたいと思いますけども、旧岡原中学校ですね、中学校今工場がもうおよそ大半使っていただいて、大変ありがたいことだと思っておりますけども、あそこのグラウンドですね。広いグラウンドです。あそこがどうも1カ月ほど前も行きましたが、昨日もちょっと言っていました。写真も撮っておられていろいろ写真を撮ってきましたけども、ここに持ってきたらよかったんですけども、多分わかっておられると思って、わざわざ写真は準備しておりません。本当にですね、あの草が茂ってですね、非常に景観上も悪い、広いところがとにかく草があるということがですね。なかなかあの広さを管理するというのは、難しいというよりも機械を使ったら私はできると思います。そういったところの管理の状況はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、御指摘のとおり、旧岡原中学校のグラウンドの管理は、常に良好な状態を保っているとはいいがたいと認識しております。小学校にも隣接しておりまして、景観上または衛生上も悪いという御指摘がありまして、その都度時期に応じて対応はさせていただいておりますが、先ほども言いましたとおり、常に良好の状態ではないということは認識しているところでございます。そこも、今後の公

共施設をマネジメントしていく上で、きちっとした常に良好な状態を保てるように、何とか対策、対応していきたいと考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） これは後から町道、農道とか話になってきますところと共通するわけですけども、雑草っていうのがもうとにかくですね、これはもう世の中全般のことで、雑草の対策というのはもう非常にいわば困難で、刈っても刈っても雑草は出てきます。また今年のように、猛暑、暑くてそれから適度に雨が降ってくれるもんですから、私たち農家がそう感じてるんですけども、農作物も、豊作といえますか、大変良好な状態です。と一緒に、雑草も生えやすいんですね。だからそういったときにはですね、本当にもうイタチごっこで、刈っても刈っても１回刈ったところにまた帰ってきたがまた雑草が生えとったと、そういうことが恐らく現状だと思います。でも、それはそれとしてですね、あらゆる手を尽くして、機械も町には大型機械、刈る機械はないならば、私はいろいろなとこに頼んででもですね、いわばああいった平面の平たいグラウンドならば、トラクターのモアで刈って、あと除草剤かければよかと思うとですよ。そういうことをですね、除草剤といえば非常に環境問題として、人の耳には入りにくい、聞きづらい、除草剤で聞けば何か環境悪くするような薬と皆さん捉えられるかもしれませんが、使い方によっては、うまく使えばもうそれこそあんな便利な薬はないと思っておりますというか、私たちはそういったところはちょっと詳しいもんですから、はい、そういったところでもありますね、お考えになればと思っております。そしてですね、課長が申されましたとおり、旧岡原の庁舎は雨漏りがするということですよ。そういったことで、今は一部空き施設になっておりますけども、先長くまた使用を検討したいとか、そういった庁舎そういった施設は、今のうちに手を打つべきだと、何かの補修をするべきだ、雨漏りなら雨漏りの補修をするべきだと、そういったメンテナンスは今のうちに空いてる時でもやっぱやっていくべきだとこの公共施設等総合管理計画にもそのような文言は入っておると思います。そういったところは、どうですかね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、確かに岡原旧庁舎につきましては、２階部分の東側になります。雨漏りが相当激しくて、内部の内装等の傷みが顕著でございました。で、議員おっしゃるとおりこの総合管理計画の中では、その方向性を定めた上で、その施設を賢く使う、また長く使うということで、長寿命化計画というものがございます。それがマネジメントにつながるものでございまして、これを継続して使うという方向性を定めた場合には、早くその補修等大規模的な補修も含めますが、補修をして耐用年数以上に長く持たせるというのがこの総合管理計画の一つの目標ではございます。ですから、今年度主要な施設はもちろん、ほかの施設についても方向性を定めてまいります。その方向性の中で、これはほかに活用する施設であっても、継続して使うものだ、また貸し付けてでも使うものだという判断ができた場合には、早急にまた優先度を計画的に大規模改修といいますか、長寿命化に向けた対策が必要と考えているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（９番 永井 英治君） この総合管理計画の中にもですね、故障や不具合が発生してから修繕を行う事後保全ではなく、計画的にメンテナンスを行う予防保全という言葉もございます。もう本当にそのとおりだと思います。課長がおっしゃるとおりです。だから、今もうくどういようですけども、今空いている施設でも、今言われたとおりです。今後検討して、恐らく使えると、今後使うだろうと、いかなる手法にしてもですね。そういったところはもう今のうちから私は、補修保全、メンテナンス、点検、補修ですね、そういったことをもう今のうちからやっていくべきだと感じておりますって言うか、もう当たり前のことだと私はもう思っております。旧岡原庁舎のことをもう１回言いますけども、何で雨漏りがわかってるのにそのままほったらかしてあるのかなとして、まして１階部分は相手企業さんが入っておられますよね。あそこ雨漏りが

わかってるのに何でそういった補修もできないのかなと、2階に行ったときにですね私たちが感じたのは、議会の中でも議会の議場の移転の話が出ておりまして、あそこも一つの候補地の施設の中の一つであるというようにことで位置づけを皆さんの話の中でしております。しかしながらあそこを見た段階では、とてもじゃないけども、ここはもう、1階を見たときにはもうきれいになってるなど、さすが、企業が入ってるからですよ。2階に行ったときに、これは無理だとぱつとですね、そう思ったところでございます。だからですね、やっぱりそういった使えるというような可能性のあるところは、個別計画が32年度までに正確にはですね、策定されるということで、もうちょっとこう時間がかかるのかなと思いますけども、そういったことがわかっておりましたらばもう早急にも予算立てでもして補修に取りかかってほしいと思っておりますけども、町長いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、私もですね、深田中学校に入っていた企業の方がですね、岡原の方に移りたいということもありましたので、その前に役場職員と一緒にですね、全部屋根にも上がってですね、全部確認もしたところでございます。やはり構造的にですね、過去も相当やっぱり同じような状態で何とか修理を繰り返したというようなことで、雨が降ったら水がたまる構造になってるんですね、屋根の方がですね。だから、屋根を修理することを考えたときに、相当な費用がかかるということです。だから、やっぱりその逆に、じゃ庁舎をどう使うかということを決めないことにはですね、これは議会の説明のしようがないということで、今のところ手をつけずにいるというのが実情です。だけど今回先ほど担当の課長申し上げましたようにですね。個別の一つの方向を今定めて行っておりますので、その中で、旧岡原役場をどうするかについてについてはですね、さらに今後検討を進めて、一定の方向を決めたいと思います。その上で、修理するのかそれとも、当面ぎりぎりまで使って、その後解体するのか、そこはですね、見極めを今後していきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 個別計画が正式に立たないことにはということはあるんですけども、先ほどから言っております。方向性を決められて決められる途中でもですね、本当にあの補修するべきところは補修すると、そういうことで今の町長の答弁じゃなくて課長の答弁はそういうことで受け取りましたけども、そういったところでいいですかね。はい、そういうことですね。空いてる施設といえども、まだまだ長寿命化、それから保守点検をやって長寿命化を図って、とにかく大事に使う施設でございますので、そういったことで今後とも個別施設計画ができると並行しながらも、やれる補修はやってほしいというお願いをしてこの質問は、一つは終わりたいと思います。次に、町道と農道の管理の状況についての質問でございます。まずですね、最初に、本町には美化パートナープログラム実施要綱というのがございますが、現在は9団体が、この協定を結ばれておられます。この美化パートナープログラムの中でですね、9団体の中で、町道などの清掃とか管理とかをやっておられる組織は、団体はあるんでございますか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 美化パートナーで町道とか河川、農道ですかね、その清掃というようなお話なんですけど、ほとんどの団体は、花壇とかそういったものの清掃ですね、そういったものをやられている状況ですね。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、そのようなことでよく私たちが目にするところは、吉井の慰霊塔のすぐそばが、あの花壇も確か町道の花壇ですね、歩道にある。あれも多分美化パートナープログラムではなかったのかなと思っておりますけども、ああいったことで、こういった要綱がありまして、有効にこれを住民

の方と協定を結べばいろいろな公共的に町が直接仕事が省けるというかですね、その管理が省けるというようにございすけども、町当局としましてはです。この美化パートナープログラムでまだまだやってほしいというところ、箇所とかは考えておられませんか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応美化パートナーの要綱の中には、道路とか公園とか河川とか、そういったものについて清掃を行っていくというふうなことで書かれておりますので、そういったところも含めたところでやってもらいたいと思いますけれども、そこはその団体団体の考え方で行っていただいておりますので、こちらのほうから強制的にというふうなことにはちょっとできないかというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ですね、この協定を結ばれている9団体が、数が多いのか少ないのか、私もその判断はしかねるところでございすけれども、この要綱にですね、第6条にあります環境美化活動に必要な物品等の支給または貸与、それから傷害保険の加入、看板の設置、4番のその他町長が環境美化活動に必要と認める支援、こういったところでですね、私はその美化パートナープログラムの相手団体にもうちょっと支援ができないのかなと考えたことがあるんですけども、具体的に言えば、こういったみずから自分たちの団体がもう町のいろいろなところを清掃管理しますよといった団体にはです。少なくとも、お茶ぐらいの出し方はいいんじゃないかなと私は考えておりますけど、現状はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） そこまではちょっと美化パートナーのほうではですね、出しておりませんが、今9団体とおっしゃいましたけれども、1団体は農地水ですかね。それとの競合で農地水のほうをやられて、美化パートナーのほうをやめられた経緯があります。そして、去年は1団体が加入されているというふうな状況でして、必ずしも全然こう美化パートナーのほうの団体としてですね、増加していないというわけではございません。ただそのお茶とかについては、ここで出しますとかそういったことはちょっとここでは言えませんので、それとですね、この美化については、まちづくり運動支援事業、こちらのほうでも、美化活動が年に3回というふうなことで義務づけられております。こちらのほうが2年間で20万円だったですかね。というふうなことなんですけれども、そちらのほうでも美化活動はやっていただいておりますので、美化パートナーだけではないというふうなことです。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 課長のおっしゃるとおりです。こういったのはですね、まちづくり支援事業もありますし、それから先ほど言われました多面的機能支払い制度の部分でも非常になんて言いますかその事業のすみ分けがですね、わかりづらいというところが、多面的機能支払い制度の私も1団体の代表しておりますけども、そこで農道の補修とか農道の管理とかいう1文もあります。その中にですね、農道の多面的機能の側からの農道といいますのは、私たちの住宅地、皆さんが住んでおられるところですね。あそこでも農道にはほとんどではないですけども、田んぼがこう点在しますので、そこに多面的機能支払い制度の中での管理もそこでやっていいよっていうか、やりなさいよと言うか、そういったこともありまして、例えば建設課が町道の管理もされますと、しかしながら、多面的機能もその町道は私たちの農道ですから、私たちもそこで何かがあれば管理しますよとかですね、非常にそのなんて言いますか線引きが難しいところがございます。そういったところでもですね、私は自分たちで管理しながらも、悩ましいところでもございすけども、今美化パートナープログラムの話でありましたけども、少なくとも多面的機能支払制度で事業をやったらお茶だけ出します、そういったことで、もう出します出しませんてこういうことはもうここで言いません。しかしながら、そういったこともですね、考えの中の一つには頭の中に入れとってほしいとは思っています。はい、

それでは町道、農道につきましては、大変緊急的な補修とか、その対応にはですね日ごろから大変迅速に対応いただきまして、大変感謝をしております。また舗装の改良工事等もですね、年次計画でやっておられますから、それについて、もう舗装とか、そういったあの道路の構造上、そういったところに特段ということは私はありません。が、問題はですね、先ほど岡原中学校のグラウンドって言いましたが、やはり問題は、道脇、畔この雑草の除去、草刈りの問題であろうと思います。昨日溝口議員からシンボルロードの話が出ておりました。あそこのシンボルロードは、業者に除草の外注外部発注をされておるとは思いますけれども、まず年に何回程度除草されておられますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。シンボルロードも含めて外注する分については、年に2回の回数でございまして、ただ期間はですね、最初が7月の後半、それから2回目が9月に入ってからというような条件をつけてですね、途中盆前後、本当は盆前後ですね、きれいになったほうがいいと思うんですけども、あんまり近ければおっしゃるとおり今年のような気候状況であればもうすぐ延びますので、もっともって回数が増やせばいいんでしょうけども、そういう状況で外注の分については、年2回ということにしております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） おおよそ2回程度で、予算的にもその程度でなからんとできないのかなとは思っておりますけども、もうこの季節になりますと、必ずこういった話題が出てきます。もう草が生えとるもんなど、草がもう道のほうにも出てきて道自体がせもうないおるもんなど、そういう話がもう毎年のように聞こえてきます。しかしながらですね、それでも私が議会議員になったすぐ、この問題を取り上げましたときよりも、ここ数年は、その当時よりもよくなっているとは思っております。そこでですね、その草刈りの作業、これには先ほど外注の話をしましたけども、現在業務委託をされている道路維持管理作業員さんですね。この方たちが、今ちょうど作業員さんの募集がかかっております。今回1人の方が退職されたということで、体調を崩されたということで募集がかかっておりますけども、やはり、そういった人達の話を知ると、春先から今もうちょっとですか、ほとんどが作業が草刈りの作業になると、炎天下の作業でですね、また先ほども言いましたけども、今年のように猛暑で大変暑い時期に草を刈るというのは本当に大変な作業で、体力的、年齢的なものもありましようけども、体力的にも非常に何といいますが、ちょっと体力も衰えられてですね、発症しないような熱中症みたいなことも発症するということが現状のようでございます。そこでですね、この除草、草刈りの作業を少しでも軽減するためにですね、先ほど私またあの言いましたけども、これはもう数年前に久保田議員からの提言もあっております。除草剤を、もう大きな声で私も言いますが、除草剤の使い方草刈りの作業も幾分っていうか、大変抑えられると思っております。そういったところの除草剤とかは考えられないのですか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、除草剤使用の件につきましては毎年、決算予算時期話題になろうかと思いますが、近年ですね、一時期はもう全然町道管理においては使っていない状況であったんですけども、場所によっては、除草剤の使用をしております、それも範囲も去年よりも今年というふうに広げてはきておるような状況でございます。ただ路肩の崩壊とかですね、いろいろそういう除草剤が原因ではないかと思われるところもありますので、そこらあたりはちょっと注意をしているところでございますが、そういうところで使用はしておるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 路肩の崩れっていうのは恐らく農家が何回も散布されたっていうところ、建

設課がふられて法面崩れたということはないんですよ。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、うちの作業員に指示してそういう箇所を除草剤の散布を指示したところはありません。それと先ほどですね、作業員の募集とかいう話も出ましたので、この夏ですね作業員さんの事故といいますかそういうのが発生しておりますので、一応報告しておきますが、作業員さん1名が作業中に倒れられて救急搬送されました。この方が残念ながら約2週間ぐらいでお亡くなりになられたということでございます。ただ労災の対象ではありませんということで、この作業自体がこの方の倒れられた直接的な原因じゃないというような診断であったようでございます。それと別に、熱中症でお2人の方がやっぱりこの夏病院のほうに行かれております。お1人の方がそのままもう退職されたということで、その欠員後今募集をしておるといような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そのようなことですね。建設課長申されましたが、私もすべて把握しとるわけではございませんが、知っておりましたというか把握はしておりました。ですから、今それこそ環境にはあまり皆さんの前で公に言うのは品が悪いというか除草剤の話をしたらですね。そういうことで、でもあえてこういったところでも、除草剤を、今のような状態の使い方ならば、まだまだ広げて、除草剤の使い方でもですね、工夫しながら広げていいですよ私はもう本当に言いたいと思います。そこで、猛暑の中の暑い中の作業員さんの草刈り等の手間、それから労力を少しでも軽減できたらそれだけでも使った甲斐があると思うところでございます。そういったことも考えていただきまして、これからのですね、農道町道の管理に励んでいただければと思っております。本日は公共施設と町道と農道の話、なんか言葉足らずのところもございましたけども、これからちゃんとした管理、メンテナンスを期待しまして私の一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時02分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に5番、久保尚人議員の一般質問です。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保尚人です。今回一般質問の1番最後となりました。最後一層気合を入れましてやりたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。今回、人口減少と財政規模の縮小がもたらす影響についてと題して質問させていただきます。私たちが生きる日本、そしてあさぎり町これから先どんな未来が待っているんでしょう。2016年に発表されました平成27年度の国勢調査の結果によりますと、日本の総人口は1億2,709万人、人口減少時代と言われて久しいですけれども、実は、1920年の国勢調査の開始以来、実に100年近い歴史上初めて日本の総人口が減少に転じた一つの締めとなっております。そして、私たちがこれから経験することは今までどこの国でも、経験したことないジェットコースターのような人口減少の急降下です。明治維新が起きた1868年、わずか3,400万人余りだった日本の人口は、経済成長により、もの凄い勢いで増え続けて登坂の頂点を極め、今、その頂点を少しばかり過ぎたあたりです。ジェットコースターで言えば、スピードがゆっくりなり、1番高いところまで上り、ゆっくりとなり、これから先のすさまじい急降下を予感さ

せる不気味な時を過ごしております。実はこの先本当に目も眩むような断崖絶壁が待ち受けています。2017年に発表された最新の予測では、人口減少のペースが若干弱まってはいるものの、基調はほとんど変わっておらず、国立社会保障人口問題研究所は、3パターンの予測値の中位推計では、2053年に日本の人口は1億人を切って、2065年には8,808万人になり、これから50年間で、実に3,901万人の日本人が減少することになります。しかも、人口減少と並行して、急速な高齢化が進みます。日本は既に15歳未満の人口の割合は世界で最も低くて、65歳以上の割合は世界で最も高い水準にあります。これからたった8年後の2025年、日本は5人に1人が75歳以上の後期高齢者が占める超高齢社会となっていく。2020年すぐそこですけれども、我々のあさぎり町では1足先に65歳以上の老年人口がピークを迎えます。これが5,550人。そして、生産年齢人口が49.6%。半分以上なるんですね。年少人口13.6%、そして65歳以上が36.7%というような予測です。これらは国が人口動態から想定する未来図であって、私が個人で思っているだけの極端な悲観論ではありません。折りしも先々月、今回の一般質問に使うに合わせてということではありませんけれども、河合雅司さんという方が執筆された未来の年表、皆さん、多分御存じだと思うんですけど、この未来の年表が上梓されました。これ、非常に厳しいことが書いてあるんですけど。まだ読んでらっしゃらない方ぜひ読んでみていただきたいと思います。日本のこれからの厳しい現実と、そして提言として我々が目指すべきは、人口激減後を見据えたコンパクトで効率的な国への作りかえであるということを経験していらっしやいます。日本社会はこれから、世界で誰も経験したことのないすさまじい人口減少と高齢化を迎えることになります。人口の減少と高齢化は、生産年齢人口の減少でもありますから、国力も落とします。国にとっても地方にとってもより厳しい時代が今後やってくるといいうわけです。そして、そのような確定した未来が訪れようとする時に、あさぎり町で今を生きる我々と、そして未来に生きる子供たち、双方にとって本当に必要な事業に予算を使うことが大事であると考えております。次の世代にこの美しいふるさとを引き継ぐために、我々町政に携わる者はどのような共通認識を持って事業を考え、そして進めていかなければならないか、考えてみたいと思います。それでは町長からまずコメントをいただいた上で、各質問に入っていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今、久保議員のほうからですね、様々な国の統計資料予測等ですね説明をしていただきました。そういう数字はですね、そうされたのは、一つの資料として、まさにそのとおりだろうと思います。私たちがですね、今言われましたように、今後の子供たち、将来に向かって今から生活していく子供たち、にやっぱり今言われたような数字だけをこの見せていくこのことがですね、非常に私は残念で悔しいといつも思っております。昨日、登校が9月に始まって自殺という話もありましたけど、やっぱり様々な若い世代が、非常に従前、昔は私たちの時は考えなかった大きな犯罪、極端に言ったら親も殺してしまうというですね、悲惨な事件がおきてますけど、その根底にあるものは、家庭のいろんな厳しい関係もあると思うんですけど、何となく、自分の将来が不安だということがですね私は根底にあって、日々のちょっとしたことに耐えきれない。もともと将来に不安を持っているそれに加えて1日の状況は厳しいがゆえに、そこで爆発してしまう。私はそういうことではないかなと今ずっと見てます。だから、こんなことをここで言うのは悔しい話でありますけど、やっぱり政治ですよ。国の政治ですよ。国の政治がやっぱりこの将来の日本の子供、あるいは若い人たちに向かって、やっぱりこの国が大丈夫だよと、みんなで頑張ろうというメッセージをですね、もっともっと何遍も何遍も繰り返しやっぱそれをマスコミ、テレビでですね、頑張ろうと。そういうことにですねやっぴいかなないと、もう暗い話ばかりがですね、朝鮮半島の問題もありますけど、蔓延している状況ではですね、それは若者が、結婚して子供を育てるという環境にならないと私はそういつも言ってます。だからそこを地方の1町が何をやるかということはまた別の話でありますけれども、で

もですね、やっぱり国の政治たるものですね。いろんなことがありますけど、そこに向かって発信してほしいということを願ってますし、時折国会議員の方にそんなこと申し上げてるような状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 今、この人口減少におけるところの町長の思いを言っていたいたんですけれども、国の政治というところがなかなか我々も力の及ばない、声の届かないところがあります。例えば、この人口減少問題と並んでよく問題となりますのがですね財政規模の縮小ですね。その時に、これも国政なんですけれども、安倍政権がデフレを解消することが経済成長の原動力になると考えて、これ黒田東彦総裁が、日銀の金融緩和をずっとやってます。日銀が、金融機関から大量に国債を買って、それでこそ、今すごい低金利が続いておるんですけれども、これがいずれ出口戦略、国債を買わなくなる時が必ず来ますよね。その時に、新たな買い手を見つけることが非常に困難だということが、今多くの経済アナリストの方々から言われております。２９年度の国の歳出の２４．１％を占める２３兆５，０００億円余りの国債費、国債費、つまり借金の返済なんですけれども、これはもっと増えていくということなんです。ここで、国は地方交付税に当てる予算を減らしてくるのではないかと十分考えられることなんです。それこそ我々町の議会が、この辺のところはどうすることもできないんですけれども、ただ、国の財政が厳しくなった場合は、間違いなくその痛みを押しつけてきますから、その認識というんですかね、を町が持っているということはあります。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。全くそのとおりですね、私はちょっと冒頭にはですね、大きく捉えた話をいたしましたけれども、一方ではですよ。であればそれは、本当に先ほど冒頭のところで久保議員がちょっと話されましたけど、一方ではですよ、一方では最悪の事態といいますかね、１番厳しい状況から見てどう今後対応するかという発想が要りますよね。だから、国の財政は厳しいけども、でも、私たちあさぎり町はあさぎり町でやることはやります。住民の福祉、あるいは生活を守る。そのために、国の動きをですね、しっかりと見せながら、対応していくということが必要だということでもあります。いろいろこの合併をした町としてですね、１０年間の特例措置があって、その分を活用した基金の積み立てあるいは、たまたま、国の活性化するための地方交付税が若干増えた等々を踏まえてですね、将来を見据えて相当なあさぎり町としての貯金積み立てを行ってきましたよね。でも、今年も、その基金から３億円だったと思いますけど、基金を取り崩して、今年予算は組んだところです。昨年も確か３億崩していたんですが昨年は戻しました。いわゆる収支は何とかとんといったということですね。今年はまだわかりませんね。つまりもうあさぎり町は、今年度から来年度決算では一部赤字になる可能性もあります。そういうことですよ。そういう中で、でも、今日もいろんなそのあさぎり町の公共施設の管理コストをどうするかいろいろありましたが、このところをですね、私、当然まずは執行部、役場職員がですね、しっかりと認識をして、本当に必要なところにお金を出すということをしっかりと見きわめていく必要があると、そういうふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（５番 久保 尚人君） 今回、私どもの基金あたりも随分この国債で運用しております。この国債の運用においては、副町長が、最終的な責任者だったですよ。違ったですかね。でしたら、会計管理者のほうから、今の状況をお知らせしていただきたい。

◎議長（山口 和幸君） 会計管理者。

●会計管理者（田中伸明君） 債権の状況ということでよろしいでしょうか。ただいまの公金の基金のですね、運用につきましては、約１０３億ほど基金残高がございますけれども、その６割についてが、金融機関への定期預金で運用を図っております。また、約４割弱、金額にしまして３９億５，０００万が国内債の債権で、運用を図っております。債権の中身ですけれども、先ほど議員からも申し上げましたように、各年度

において、資金が不足していくと、今から不足していくと。町長からも、その財源の一部として、基金を取り崩していく必要があるということで、その財源の資金調達のためにですね一部債権のほうで、ちょっと不足する年度に債権が償還を満期を迎えて、その償還を持って取り崩しの財源に当たるということで、債権の一部を計画的に、組み合わせております。その額が約24億5,000万、あと15億円については、長期の20年債の国債、それから政府保証債、そういったもので運用を図っているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今説明がありましたけれども、長期債についてはいつも言わしていただくと
ころなんですけども、状況が厳しいことになってきた場合、すぐさま見直しがきくような形で取り組んで
いただきたいと特に思います。本来そのようなことがあってはならないんですけれどもそのような状況が訪れ
た時にですね、町民の福祉が守れる財政運営が必要だと、いつも私は思ってます。じゃその確立です。もし
も政府の思うような、低金利に抑えられない状況がきたりする時、その確率っていうのはですね、よくあの
人吉球磨に大震災が来るから、いろんな準備せないかんとか皆さんおっしゃるんですけれども、その確率は多
分何百倍もこの財政的な破綻といいますか、言うたら、金利が上がってくるようなことで、そっちのほう
が随分確率が高いんだろーと思いますので、まずはそこのところを、そのような状況の時に、町民の福祉が守
れるというところを1番に考えていただきたいなと思っております。そのようなことがあってはならないん
ですけれども、そのためにも、あさぎり町の将来の人口の把握というのは、実は大事になってくるんです。
希望的観測での人口予測をしてしまいますと、将来に楽観的な希望を持ってしまって、やはり財政規律を弱
めるという場合も出てきます。そこでまず、あさぎり町人口ビジョンについてお尋ねしますけれども、20
ページ。お持ちの方はちょっと見ていただきますとですねビジョンの20ページの図表の25の経常収支等
の算出根拠についてお聞きします。すいません。ページが違うかな。20ページですね。20ページの分で
す。この図25で③の減らないコストについて65歳以上の高齢人口に当たる町民に対するコストとなって
おります。これは、国の社会保険の特別会計とか共済組合、そして健康保険組合などがこれに相当しますけ
れども、このコストがですね、2002年から2012年の10年間で11.4%増加してます。ただ、そ
れが15年以降の計算式には反映されないんです。固定した数字で計算するようになってます。本来、こ
の部分というのは、予測に基づいてその変動費に変えるべきだろうと思うんですけれども、それが、国のほ
うの数字で言いますと2015年から9.8%増、これ2020年までですね。2020年から10.7%増
が2025年までと長期にわたって増加しております。これをあさぎり町に当てはめると、2015年、
これがラッキーにも、これで140万としてありますけど、これがそのまま140万のままであった場合で
も、2020年には85億そして2025年には92億と大幅に悪化していきます。この図表では、204
0年を見ていただくと経常収支が16億減ることになってますですけれども、実はその計算でいくと、ほぼ
官民を合わせた経常収支はほぼゼロになる。町が消えてしまう。また、図表23の高齢者。これ23はです
ね、19ページのです。19ページの図表23の高齢者の就業についても定率として長期に試算してありま
すけど、実は、高齢者人口も現在は60歳から64歳が非常に多いんですけれども、これがもう年を追うご
とにどんどん超高齢化になってまいります。ということは人口ピラミッドがどんどん上に移行して
いく形です。このような人口構造変化が起こる中で高齢者の就業率を固定してしまうと、やはりGDPの算
出についても、精度を書いてしまうと。これらのことも実際の経常収支を図表よりも悪化させる一つの要因
となると考えられるんですが担当課として、より現実に応じた試算が今後の財政計画を実行する上で必要な
んではないかなと思うんですけれども、お考えをお聞きします。担当課お願いします。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 人口ビジョンのことですけれども、20ページと19ページの件というふうなことなんですが、これは人口ビジョンについては、その当時のですね、推計に基づいたところで作成されておりまして、これをもとにして総合戦略をつくったというふうなことになります。それを議員がおっしゃるようにこの数字は、将来に向かって、どんどん変わっていくというふうに思いますけれども、財政についてはその時その時の状況を見ながら、財政的なものをですね、考えていかなければならないというふうに思います。この、19ページに出してあるものは、平成10年までが国勢調査で行った数字なんですね。平成15、2015年については、まだ国調されておりませんでしたので、推計に基づくところの人口でここは出しております。実際はもう、国調の人口出てるわけなんですけれども、そういうことで、この当時はそういうことなんですね。で、財政的なことにつきましては今後もですね、この人口的なもの、あるいは高齢者の人口、それから労働者、そういったものの状況等を見ながらですね、考えていかなければならないというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今後の予想というのもやはり、数字を甘め見てしまうと随分状況変わってきてしまいますので、ぜひ現実即したような数値で予測を入れていただきたいと思っております。今回ですね、一つだけ企画財政課からいただいた資料の中には明るい材料がありました。というのが、今お手元にお配りされている資料なんですけれども、これはですね、20歳から39歳の女性の、我があさぎり町の人口推移ということです。この年齢区分という女性であって、20歳から39歳というのは、非常に大事だと言われてます。これ何でかと、町長思われます。この町の将来を決めるとよく言われたりするんです。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の質問に答えるとすれば、いわゆる子供をですね、生める年齢層ということだと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今、いただいたように実際そうなんですね。出産ができる方、女性の方ということで、これは以前の地方消滅か何かいう、増田さんが書いた本も取り上げておりましたけれども、この年齢区分の皆さんがいてくれないとなかなか人口を維持することができないということらしいです。うちの町の場合は、今までずっと急速にこの年齢人口が減ってきましたけれども、今から2035年ぐらいまでは何とか維持ができる状況なんですね。ですのでこの時期に合わせて、やはり様々な施策を何とか人を維持する施策を打っていくことが必要なんじゃないかなと。この表から見てとれると思うんです。で、この、ちょうどこのような年齢になっていく方々今後ですね、15年後ぐらいまでに。その方々に対する、施策です。具体的な施策が、このあさぎり町のまちひとしごと創生総合戦略の中でどういうものが当たるかというの、各課でありましたら、ちょっと説明していただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 人口ビジョンを作成した上での人口ビジョンの目標数値ですね。それにどうやって近づけていくかということで総合戦略を策定しておりますけれども、その具体的な施策というふうなことで、一応総合戦略のほうに掲げております。一つ基本目標としては健康なまちをつくるということで、体に優しい農産物づくりというふうなこと。それから、健康によい食事と運動の取り組み。それから、医療介護費削減の取り組みというふうなことで、健康なまちをつくる目標としております。この中での具体的な事業というふうになりますけれども、ここについては、薬草関係ですね、そういったものが入ってきますし、あと、基本目標になりますと、幸福なまちをつくるということで幸福な町を全国に向けて発信する。それから、

2つ目に幸福を感じるための受け皿づくりと、それから3つ目に若者が住み続けるまちづくりというふうなことで掲げておまして、先ほど議員からお尋ねがありました件につきまして、この、女性ですね、対策というようなことですけれども、若者が住み続けるまちづくりというところが大きく言うと、非常に一つの方法では、対策ではないかというふうに思います。それと空き家対策ですね、こういったものも重要になってくるかというふうに思います。それから基本目標の3として産業雇用をつくるというようなことで町の強みを生かした地場産業の育成、これは、町長常々言われておりますけれども、やはり雇用。これがないと、そこに住み続けることはできないということで、これが1番重要になってくるかというふうに思います。それから安定した雇用の確保、それと、地域間連携というふうなことで、一応取り組みをするというふうなことで、一応この総合戦略の中に掲げております。あと、福祉関係とか、保健関係とか、そういったものもあるかというふうに思います。それについては担当課のほうから説明させていただきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） あの一応皆さんに持っていただきたいのは、このようなグラフがあつて、このところに集中的に施策を投入すると効果があるんじゃないかなということですので、ぜひ持ち帰っていただいて、自分のところの課でやって今後計画している具体的な策ですね、対策事業等がどの辺が1番これに合うのかなというのをぜひ1回考えていただければいいかなと思っております。ぜひその作業をやっていただければと思いますので、それにかえさせていただきます。続きまして、27年8月に総務文教委員会で説明を受けました中期財政計画、の計画時と現在の状況はもう第3次行財政改革プランが出てますんで、対比で大きく、認識が変わったところというのをお伝えください。

◎議長（山口 和幸君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 平成27年の8月に総務文教委員会で中期財政計画というふうな形で、一応説明させていただいておりますが、この時には、この計画については非常にこう厳しくですね、見積もっていたというふうな部分もございますけれども、その後の状況として、平成28年度に限ってという、それ以降の話になるわけなんですけれども、平成28年度については、もう、皆さんがた決算書を見ていただいたとおりなんですが、一応黒字の決算というふうなことで、なっております。当初はですね、財調を3億円程度、入れまして予算化は予算編成を行ったところなんです、その後に状況等が変わってきて、財調の取り崩しはやめて、そしてその上でまた黒字が出たというふうな状況でした。その要因としましては、やはりあのずっとこう町のほうで続けております行革関係ですね、これの効果も出てきてる部分があるというふうに思いますし、また職員の定員管理ですか、そういったものの影響がある、効果が出てきてるのではなからうかというふうに思います。それともう一つ、平成の合併に普通交付税ですね、これについて平成の合併によりまして市町村の面積が非常に大きく変化していることが大きく変化しております。そういったことで、平成26年度から5年間の期間をかけてですね、普通交付税の算定に反映させていくというふうなことでなっております、あさぎり町でいいますと支所に要する経費ですね、これについては、平成26年度から3年間かけて、その分は見ましようというふうなことで28年度まで、されております。それから人口密度等による需要の割り増し。それから、標準団体の面積の見直しというふうなことが、現在計画されて実行されているというふうな状況でして、こういった諸々の要因がありまして、平成28年度については黒字というふうな状況です。ただし、今後、平成29年度以降につきましては、これが続くかという、そこはですね、何とも言えないところなんですけれども、今現状としては、当初予算で財調を3億円入れております。ただ今後の状況によってですね、その分がどうなっていくのか、先ほど言いました普通交付税については、1本算定の部分で支所の分とか、そういったものが上積みされておりますので、合併算定外との差額がですね、1

番最初からするとかなりこう、差額がなくなってきたというふうな状況でして、1本算定になるのが平成31年ですから、それ以降もですね、最初の見通していた部分よりも若干は、交付税のほうは、いいとは言えませんが、そのときの経済情勢で変わってきますので、若干はいいのかなというふうな感じを受けておりますけれども、それについては、今後は先ほども出ております公共施設等ですね、長寿命化とか、そういったものが出てきますので、そういったものを考慮していくと、さらに厳しい財政状況の運営は免れないのかなというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 支所機能分の加算ですね、本当にそういうようなものとかで非常にありがたかったと思います。これでですねほっとしてそれもあるかと思うんですが、これがもうずっと永遠に続くわけではありませんのでやはりこの気の緩みというのがないように、ぜひ財政規律を読めることのないように十分心掛けていただきたいと思います。また私が第3次行政財政改革プランの中で気になったのがですね、やはり予定よりも扶助費の増加が多いということです。我々の想定以上に経済的に厳しい状況に追い込まれている家庭が増えていると感じます。2013年の資料で古いでちょっと申しわけないんですが、あさぎり町は世帯所得300万未満、これが49%ございます。そして300万から500万の所帯が世帯が25%、500万から700万の世帯が14%、700万から1,000万、これが7%、そして、1,000万以上が5%となっております。町民の皆さんのほぼ半数の家庭がですね、年間300万円未満、所得で暮らしている状況、現状があります。これ福祉関係課からですね。現在のあさぎり町のこの取り巻く状況っていうのをどう考えてらっしゃるのかっていうのをお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） はい。暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時43分

◎議長（山口 和幸君） 会議を再開いたします。副町長。

●副町長（小松 英一君） はい。大変申しわけございません。私の後ですね、担当課のほうから、現状を大きな動きをですね、御報告を申し上げたいと思います。久保議員からお尋ねがありました、非常に所得階層ですね、厳しい階層の方の割合が多いということ、これは、やはりあの福祉の利用の中に関しましても、その個人の負担というものも、その軽減は、当然出てまいりますですね。そうすると、やはり行政側が支出する額の費用負担も大きくなるということは、これはやはり否めないということでございます。そういう特殊なケースにつきましてもですね、特殊といいますか、その費用負担につきましても、今障害者福祉とかあるいは児童福祉、こちらのほうでのプラン作成のほうもやっておりますので、そういうところも含めてですね、担当課長のほうから大枠の状況の説明をさせていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（竹下 正男君） 生活福祉課です。今の現状ということで話をしますと、今、障害のほうのプランをつくっておりますが、まず障害のほうはですね、子供たちを含めてですね、障害児関係なんかがたくさん増えております。その中で、増える中ですね、いろいろ今そういう障害関係の利用者、デイサービスとか、そういうサービスのですね、利用もプランに基づいて、多くなっております。その措置でいいですか、扶助費といいますか、そういうふうなのが aumentando している状況でございます。それから、児童につきましては、子供たち自体はですね、少し減っている状態なんですが、医療費関係今中学生まで、無料でやっておりますが、前もって病院に行っていたらですね、大きな病気になる前の措置ということで、医療費をこち

らでみておりますので、そういうことも今のところはそこは横ばいになっておりますけれども、それなかなか減るような状況じゃないということが、児童とそれから障害のほうのですね、関係で増えております。障害子供さんの放送ですけど、障害の大人の方たちにもですね、それぞれの施設の利用とかですね、就業支援ということで、就労支援ということでですね、そちらのほうの、また施設とかにも利用が多くなっておりますので、自分たちで仕事を見つけて頑張ろうという形も増えておりますので、そちらのほうにも、措置が増えてるというのが現状でございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課課長（上村 哲夫君） はい。久保議員の御質問でございますが、高齢者の生活支援と介護保険を所管する、高齢福祉課といたしましての政策の動向的なものを踏まえまして答弁させていただきたいと思っております。本年7月末現在の65歳以上の住基台帳上の人口35%を超える状況となりました。月に換算いたしますと、少ない月で2名、多い月で3名から4名ずつ65歳以上の人口が増えていくというような状況下にございます。議員のお尋ねが質問の中にありましたように、平成37年いわゆる2025年問題につきましては中山間地域であります本町の地域におきましては、全国で予想されているより3年から4年早目にピークを迎え、そのあと緩やかに減少していくというような予想のもとに、現在、生活福祉課の障害プラン同様、3年に1回の介護保険事業計画の策定の年に当たっております。策定年度は平成30年から3年間、の計画の予定で対象となる4,000人を超える方々に対するアンケート調査、いわゆる日常生活圏の調査の結果をもとに、今、計画をまさに策定している状況でございます。今月並びに11月に行われますヒアリングを県のヒアリングを経まして策定を行い、3月末に介護保険の長期的なプランを策定する予定となっております。そういう中で、今まで、変わってきております点につきましては、それは生活福祉課並びに健康推進課との連携も含めてですけれども、厚生労働省の長期政策がちょうどこの第7期の計画にあわせまして、地域性、共生社会の実現ということで、今まで地域を主体に地域包括ケアシステムを中心にやっていくという政策からだんだん地域を主体にして、これまでの縦割り行政からそれをなくし、横断的な政策をやっていくという方向に変わりつつあります。この点につきましては介護保険法並びに児童福祉法、身体障害者福祉法など、関係する法令法律を3年かけて改正していくというようなことで主管課長会議で説明がっておりますので、担当課といたしましてはそういう国県の動向を踏まえつつ、政策に反映させていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。なお、冒頭申し上げました介護保険事業計画の策定につきましては、厚生常任委員会等を通じまして随時適切な時期に説明を行っていく予定としておりますので、その節はよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 健康推進課長。

●健康推進課長（岡部 和平君） 医療費に関することで少しお話をさせていただきたいと思っております。総合戦略の中でも、後期と国保の医療費の総額を基礎数値を40億円、平成31年には47億円に抑制するという目標を立てております。で、先日、説明があったかと思っておりますけれども、平成27年度で44億円になっているという現状がございます。で、国保については、医療費が、被保険者数の減少もあってですね、横ばいってところで考えておりますけれども、後期高齢者医療については、今後被保険者数が伸びるということで、1人当たりの医療費も伸びますけれども全体として、後期高齢者医療にかかる費用が上がっていくということです。それについて、所得に関連するところではですね、一般会計から国保を特別会計に、繰り出しをしております。それは被保険者の税負担を軽減するための措置がありますけれども、そこで軽減した部分については、公費を投入して、国保の財政を支援するという制度でございます。それが一般会計繰入金でございますが国保においては年々やっぱり少し伸びているという状況がございます。軽減対象の世帯をふやすちょっと増やしたという制度の改正もございますけれども、それにいたしましても伸びているという状況が

ございます。で、1番はやっぱり、医療費を抑制することが基本になると思いますので、健診の特定健診の受診率の総合戦略の中に目標で上げておりましたけれども、その目標達成のために、いろいろな施策を取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。いいですか。いわゆる扶助費の伸びの質問でしたが、今、担当課から説明しましたけどなかなかわかりづらいですね。分析が。それで、決算審査の中で、決算意見書にいわゆる性質別歳出決算の状況の推移という表がついてます。それは年々扶助費が伸びていくことを明記してありますので、今回の決算認定の時に、その部分でもう一度聞いていただくと、担当課のほうで、扶助費が伸びていく伸びてきた、将来的にはどうなるかということを説明させますので、それでいいですか、そういうのが多分わかり易いと思います。はい、じゃあ担当課。そういうことで決算認定の時に説明してください。そのことは、決算認定の時に、もっと詳しく説明させますね。多分もう予測してなかったんで、ちょっと説明がうまくできなかったというふうに聞いておりましたから。はい、そういうことで配慮ください。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今各課の報告にありましたように、なかなか厳しい現実があります。2016年の総務省の資料から、あさぎり町の課税対象所得の総額をですね、納税者の数で割った額を平均所得と考えますと、およそ229万円なんです。これで勤めてる方は残念ながら社会保障も十分でなく、国民健康保険と国民年金を自分で払う事例も多いです。この現実というのは、多分、執行部の皆さんも、広報あさぎりとかの求人情報がありますんで、そういう目にされて、よく御存じだと思いますけれども、その辺は町民の経済的状況の中でですね、我々は今後の町の財政状況をかんがみながら3つの温泉施設の維持をあきらめて、上のヘルシーランドへの一本化の道を歩み始めてます。来年度には、今度は水道料金の10%の値上げもお願いせんといかん。そしてまた介護保険料も30年度からは多分上がりますですね。今の状況だったら。このように今後も多くの事業で、今以上の負担を求めたり、またさまざまな予算を削ったり事業を集約していくということが出てきます。今までと同様の住民サービスを提供し続けることが難しくなる場面も当然出てくるはずですよ。人口減少と財政規模の縮小が続くわけですから、これはなかなか避けられません。であれば、我々町の行財政を任されている立場の者も身を切る覚悟が必要だと思うんですよ。町民が身に痛みをこうむるなら、我々も一緒に給与や報酬を削減してでも、その町の財政が収縮していく中ですね、その痛みを一緒に感じることも必要じゃないかと思います。このような覚悟で事業を進めなければ、なかなか町民の皆さんの共感、得にくいと私は思うんですけども、町長はこの辺のところはどうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のですね、いろいろと今後の情勢が厳しいという話は全く、そういう状況であります。これはですね、やっぱり私は、1年1年、しっかりとですね、大体3年ぐらいのサイクルでいいと思いますけど、サイクルを見ながらですね、やっぱりこの今打てる手を最大限努力して取り組んでいくと。私たちがその役場の方がですね、提案責任がありますので、提案していきますけど、それを議会でしっかり検討していくということですね、その将来の厳しい予測をもって、議員が言うように自らも身を削ってということは確かに理解できますけど、一方ではですね、現実にあさぎり町のみならず、ほかの議会議員の皆さんもですね、やはり今のこの状況で本当に若い方が議員になれるかと、やれるかということも一つあるんですよ。現実はですね。そういうことも踏まえて非常に大事な大きな問題でありますので、そこは少しずつ時間をかけてですね、やっぱり議会のほうでも検討していただき、私たちも一方頭に入れてですね、取り組むということで、今ここでどうだこうだということとはですね、私からちょっと申し上げにくい状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） サイクルを見ながらというような形でおっしゃいましたけれども、やはり、

それぞれの立場の者がですね、やっぱり少しずつでも身を削ってお互いがお互いの立場を慮るということが、うまく調整をまわしていけることかなと私は考えたもんですから、そういう発言をさせていただいております。次また今後の財政状況等も見ながら、厳しい状況のときには、人件費等というのは、聖域とせず、やはり同じようにテーブルに乗せていただきたいと思っております。初日のですね、小見田議員の一般質問の答弁で、町長はですね、上下水道や公共物の維持管理の見積もりを見てこんなにかかるもんかと、こんな状況だれも町長なんて仕事はせんやろうということをおっしゃってました。その維持管理費というのは、その時に思ったのが多分20年30年先までの話なんだろうなと思ったですよ。今日ちょうど、先ほど永井議員の答弁の中で、そのような説明をされてます。で、実はその部分というのはですね、町長の町の経営にとって、ここはあえて経営という言葉を使わせていただいた方がいいと思うんですけども、1番大事な部分じゃないかなと思います。町は町長が経営している2期とか3期で終わるわけじゃないんですね。もう合併さえなければ、もう未来永劫ずっと続く企業体というか、事業体ですね。事業体ですね。そういう中で次の選挙のことを思えばやはり短期的なことをどうしても気にすることが必要になるかもしれないんですけど、その町長の任期は4年であろうとも、やはり20年30年先のあさぎりの町の姿、将来の姿を思い描いて、経営に当たらなければならないと思います。ここで、下水道を我々の時といいますか、町長の時にですね、随分広く完備したことで、今後多額の維持費用という負担を、私たちの子供、そして孫に負担させていくということになります。下水道完備したのは私たち現在の私たちです。意思なんですね。町民の意思でもあり、そして一番恩恵を受けてるのも私たち、利用している者です。それとまたその当時工事代金を手にした地元の施工業者の皆さん。国のお金を地域に回すには非常に都合のいい話だったと思うんですけども、ただ、今から、利用者の減少等維持管理費の負担が今後確実に訪れますから、その費用負担を未来の子供たちに我々はつけ回したことになると思うとですよ。住民サービスの向上と住環境の向上と思って行ってきた事業が、未来の子供たちを苦しめることになるのなら我々に当事者責任があるのではないかと考えます。そう考えれば、この管理費用は我々の世代がですね、責任を持って基金としてでも積んでおく必要があるのではないかなと思うわけです。この点については、町長どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常にあの課題として大きなテーマであります。趣旨はもう私も全く同じですね、同じスタンスです。できるだけ、やっぱその時その時の世代がですね、費用負担をしていくというのが正しい姿で、それを将来の子供たちに負担させながら、できるだけ避けなければなりません。いずれにしても、このことはですね、先般の一般質問で申し上げましたように、私はまだ3期の任期もありますのでですね、十分に試算をされてますが、もっと現実に置きかえてですね、本当に、この早目早目の修理とか、それから故障させない仕組みとかですね、いろんなことがありますので、そういったところですね、私はテーマとして一つちゃんと今役場の中で、役場の業務合理化推進委員会もつくってくれてますので、その中の一つにですね、私もそこに入って議論検討しながらですね、今言った負担をいかに少なくしていくかという努力していきたいと、今、今回の議会でそういうふうに決意といいますかね、をさせていただきました。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） えっとですね、この下水道事業というのが、我々に教えてくれる蹉跌こそ大事な教訓としなければならないと、いつも思います。町政に携わる者は基本的にこのように未来のことに責任を持って事業をやっていくという、やはり我々みんながですね、そういう共通の認識を持つべきだと思っております。最後に、この国の財政状況ますます厳しくなる中、危機管理の要諦は最悪を想定して最善を尽くすということだと思います。町の財政運営においても基本とするべきことは同じだと思います。最後にこのことについて、町長が思われることとお話しさせていただいて終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日はどうですか、久保議員、大きな観点からですね、人口減少、そしてそれに伴う様々な負担がどのように変化するか等々ですね、話をさせていただきました。今言われましたとおりだと思います。やはりあの楽観で物事は進みません。やはりあの、将来の現実をやっぱり直視しながらですね、やっぱりそこを目を離さずに、やっぱいいかに厳しい状況を少しでも開始改善していくかということが、本当にもう私は会社の経営といわれても、相手もそれは公共事業の公共といいますかね、その地方自治体であってもですね、そこ一緒だと思います。そういうことで、常にですね、最悪の事態は常に役場で協議しながらですね、この負担を少しでも減らす努力を今後とも続けていきたいし、特にどこかの段階でですね、今ある程度ほんの試算の試算でありますけど、これは一遍説明してるかも知れませんが、場合によってはですね、議会の皆様にも説明もしてみたいなと思っています。それをするとかではなくて、そういう状況が見込まれてということですよ。それからまたどうするかですから、こういうこともしながらですね、議会の皆さんとも状況を認識しながらまた進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後0時04分 散 会